## INTERVIEW

# 医療後進国への転落、防ぐには?

高額医薬品が続々と登場する中で、日本は「医療後進国」に転落する可能性すらある。 医療分野の専門家は、まずは医療保険財政を健全にするため、医療費の無駄を省け、と説く。

## 高齢者の1割負担はおかしい

薬価下げに頼って医療財源を捻出す ることには限界があります。医療制度全 体で無駄を省くことが重要です。医療費 の自己負担は基本的に3割ですが、根本 的にこの仕組みから見直してもよいと思 います。風邪の治療といった「軽医療」の 負担率は上げてよいのではないでしょうか。

確かに風邪は万病のもとともいわれ、 どんなに軽い症状でも病院に行くべきだ という主張はあります。しかし、こうした部 分でも合計すると膨大な医療費がかかっ ていることは事実です。

ドラッグストアで買える一般用医薬品 と同じ成分の薬を保険で安く買うために 病院が使われているなら、患者の負担額 を引き上げるなど、何かしらの方法でバラ ンスを取る必要があるでしょう。

特に後期高齢者は1割負担で済みま



すが、「お年寄りだから負担率を下げる」と いうのは本来であればおかしな話です。 働けないという理由で医療費負担を下げ るのなら、別の仕組みで救済すべきです。

過去に承認された薬の有用性の再評 価も進めるべきでしょう。国から承認をさ れているものの、効果が本当にあるのか 疑わしい薬は昔からありました。結果とし て、それらの薬は保険の対象から外されま した。現在でも効き目がはっきりしないの に漫然と使われている薬はあります。こう した薬の再評価が必要です。

製薬業界の競争力を高める上ででき ることもあります。例えば、医薬品の承認 審査の見直し。世界で誕生する新薬の7 割程度は、米国が初めて有効性を評価し ています。日本は主に欧米が評価した薬 を後から審査しているのですが、新たに日 本人の臨床試験のデータを求めることが ほとんどです。今の創薬はグローバル規 模で進められています。新薬の開発段階 から情報共有をしておくなど、日本も欧米 と協力しながら画期的な新薬を取り込ん でいくべきでしょう。

臨床試験のコスト負担は製薬企業にと って重くなっています。こうした負担が重な れば、新薬の開発といった産業競争力を 阻害する可能性があります。

> 医薬品医療機器レギュラトリー サイエンス財団理事長

十井 脩氏

元厚生省大臣官房審議官で、 (PMDA)の理事などを歴任。

## 医療費にも調整す る什組みを

公的保険が担う役割の一つは、高額 な医療費による家計の破綻を防ぐ「財政 的リスク保護」です。改革する場合、まず は市場規模が大きく、患者が負担する標 進治療費が小さいものから自己負担率を トげるといった見直しをすべきです。

一般用医薬品で代替できる薬などが 当てはまります。こうした部分で使われて いる薬剤費を、希少疾患薬など代替薬が ない薬に振り分けるのが自然でしょう。

1回の投薬が高額だからという理由で、 年間の治療費が大きい薬の自己負担を 上げることは得策ではありません。患者 の家計に与える負担が特に大きくなるか らです。大きな病気のリスクは共助で、小 さな病気のリスクは自助でというのが保 険のあるべき姿です。

少なくとも今の医療保険制度はまだぜ い肉がかなりある状態です。その部分を 見直すだけでも、新しい高額な医療テク ノロジーを吸収する余地はあるはずです。

希少疾患や難病の薬など代替薬がな く、有用で標準治療費が高いものは、公 的保険でしっかり守る必要があります。

現実的な対応策は自己負担率の調節 でしょう。患者が負担する価格も変わりま すが、価格の安い代替薬があるなら、あ とはどちらを選ぶか患者が判断して

#### 法政大学教授 小黑一正氏

財務省財務総合政策研究所の 元主任研究官で、財政学などを 専門とする経済学者。

いけばよいのです。

後期高齢者を診療した際の医療費に、 年金同様の自動調整メカニズムを導入 する検討も必要です。平均寿命の延伸な どの社会情勢に合わせて、医療機関の 収入である診療報酬を自動的に調整す る仕組みです。私は「医療版マクロ経済 スライド」と呼んで提唱しています。

もちろん、医療機関の経営に負の影響 を及ぼすことにも注意する必要はありま す。ただ、その影響については、公的医療 保険の一部を民間医療保険でも代替で きるようにして、民間医療保険で稼げるよ うにすれば、対応は可能なはずです。

こうした仕組みを導入し、抜本的な改 革を進めなければ、公的医療保険制度を 維持することは厳しいでしょう。

### 保険給付見直し、医師会は絶対反対 新薬が高額になる理由は対象患者が れれば重症化を防ぐことができます。

少ないためですが、希少疾患にかかる可 能性は誰にでもあります。高額医薬品に ついて、健康であればネガティブに捉えて しまうかもしれませんが、自分がその病気 にかかった場合にどう感じるでしょうか。 有効性と安全性が確認された新しい医療 技術は迅速に保険収載されるべきです。

市場拡大再算定や費用対効果評価な ど、薬価を下げる仕組みが日本では整備 されています。日本の薬価制度が無防備 になっているとは思いませんし、高額医薬 品についてもコントロールされています。

財務省では、高額な医療を受ける場合 には民間医療保険も活用すべきという検 討がされていますが、それは好ましくはあ りません。民間保険会社の利用を促せば、 貧富の差によって医療の恩恵を受けられ ない人が生じます。高額な薬を公的保険 から外して民間の保険会社がカバーする 形になれば、米国のように貧しい方はそ の薬を使えなくなるのです。

一方で、高額な医療を保険でカバーす るために「軽い病気の薬は保険から外すべ き」という意見もありますが、日本医師会と しては絶対に反対です。初めは症状が軽 くとも徐々に病気は重くなっていくのだか ら、軽症などきに医療保険で診察を受けら

#### 日本医師会常任理事 松本吉郎氏

厚生労働省中央社会保険医療 協議会委員。医療保険に関して 日本医師会の意見を集約する。

そもそも実際に医師の診察を受けるま で本当に軽症かどうかは分からないので、 自己で治療する考え方は根本的に好まし くありません。一般用医薬品にせよ、薬を 自費で購入するということは予防ではなく 治療です。治療である以上、そこは本来 保険でカバーしなければいけません。

解消すべきなのは、患者が飲まずに残 してしまった「残薬」の問題です。不必要 な長期処方や重複処方を減らすなどして、 無駄を削減することが先決です。

ご高齢の方々は、かつて公衆衛生の 整っていない場所で生活していました。 病気のリスクが低くなった恩恵を享受し ている現役世代も一緒に、国民皆保険 制度を支えていくべきではないでしょうか。

